

第23回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：令和4年7月11日（月）19時～20時40分

場所：佐世保市市役所 本庁舎5階「庁議室」

議事（1）第2期 新させぼっ子未来プランの推進について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・乳児家庭全戸訪問事業について、子どもやご家族の生活の心配ごとなどを早期に発見するスクリーニング機能として大変重要な事業であるが、昨今のコロナ禍により、実績が見込みの8割未満であること、そのほとんどが電話対応となり、訪問というかたちが困難となっている状況を心配している。</p> <p>・今後もいきなりの訪問でなく、電話というアプローチから行う必要もあると思うので、電話以外の別の方法（例、ビデオ通話やSNSなど）の活用を検討があれば教えてほしい。</p> <p>・教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について、資料2の3ページの今後の見通しに、地域ごとに利用状況の偏りが生じると書いてあり、事業の課題の中で、施設整備による利用定員の増など、保育の受け皿の確保が必要ということで増のこのみ記載されているが、今後は減のことが考えられるので、定員の見直し等を含めて検討してもらいたい。</p> <p>・資料2の16ページの「放課後児童クラブ」について、1年生～6年生の全体数で数値等を算出しているが、一番需要のある1年生～3年生、特に1年生の家庭の状況などを把握し、見直しを行う必要がある。</p> <p>・「里帰りが困難な妊産婦の育児・家事等支援サービス事業」は、支援者が県外の方しか利用できないが、支援者が県内の方でも本事業が必要な方はいらると思う。本事業は、対象の子育て世帯の方でも知らない方も多いので、広報したいと思うが、以前そのようなことを相談したところ、積極的な広報を控え</p>	<p>・令和4年度は、コロナの状況・特性などが一定わかってきたところもあり、ドアを開けてくださるようなおむつなどのお土産を持って、玄関先だけでもよいので家庭訪問をするというかたちをとっている。</p> <p>・別のアプローチという方法もあるが、ご自宅の玄関先を見るだけでもお家の様子を感じ取ることができるので、家に上がることができなくても玄関まで訪問することに取り組んでいきたいと思う。</p> <p>・増の部分については、中心部などの地域で定員が足りていないところもあるので、施設整備等によって、定員拡大を図り、受け皿を確保していくように努める。また、地域的に少し減に転じる場所もあるので、施設と協議しつつ、そういった要素も加味しながら、今回の中間見直しを検討していきたい。</p> <p>・お見込みのとおり、1～3年生ニーズが非常に高いので、実績及び今後のお子様の人口動態の見込みを踏まえて、見直しを検討していきたい。</p> <p>・「里帰りが困難な妊産婦の育児・家事等支援サービス事業」について、コロナ禍で国からの補助にて、始めた事業であるが、国からの補助（遠方など）の条件があり、本市では支援者が県外の方という整理をしている。ただ、離島の方や、県内に支援者はいるが、ご病気や入所で支援が</p>

てほしい感じだったので広報してよいか教えてほしい。

・資料2の7ページの課題について、数値的なことだけでなく、現場の具体的な課題も把握し、検討材料にしていけないと評価しづらいと思う。
資料1の概要版ではもう少しクローズアップしてある。例えば、「子どもの貧困対策プロジェクト」などは資料2の振り返り資料には包括的に記載されていて、わかりづらいところがあると思う。

・資料4の「お子様の放課後の過ごし方アンケート」について、内容が放課後だけに限られていて、長期休み中のことがないのですが、居場所の中には長期休み中しか開放していないところもある。例えば、子ども食堂であれば、長期休みなどの文言を入れてもらったほうがよかったと思う。

難しい方は相談の上、利用ができるように一定、配慮を行っている。当事業は国の条件を満たしておれば、どなたでも利用できるのも母子健康手帳配付時に、該当するかどうか確認の上で、チラシをお渡ししてPRを行っている。

また、似たような事業として、養育支援訪問事業というのがあり、経済的に支援が必要な方、行政サービスの受け入れ等が難しい方を中心に行っている。対象が経済的に支援の必要な方など限定されるため、積極的に広報するものでなく、本当に困られている方へ案内している事業である。利用回数が1人8回という限度があり、利用の中で他のサービスへつなぐとかたちの事業であるため、先に説明した「里帰りが困難な方の妊産婦」の事業にも該当する方には、おひとりあたり、6ヶ月間で週1回の24回まで利用できる「里帰り」の事業を優先的におすすめしていたところもあり、養育訪問支援事業の回数が伸び悩んだところもある。

・今回の中間見直しの大きなポイントは当初設定した「量の見込み」と乖離している場合に計画の数値の見直しが必要となるということで、量的なところに主に焦点を当てており、個々の課題についても、書き込みを絞っているところもある。

ただ、量では見えない個別の事業の課題や包括的な事業についても、皆様のご意見を聞きながら、今回の中間見直しに限らず、次の「新させぼっ子未来プラン」もしくは次年度以降の各事業のあり方の参考にさせてもらえればと思う。

・今回、普通の放課後のお子様为主にどこで過ごしているのかというのをテーマとしており、小学校区ごとにどのように過ごす方が多いのかを見る基礎資料みたいなかたちでお尋ねをしている。また、回答量が多くならないように1枚での回答としているため、長期休みといった区分でのお尋ねはしていない。

<p>・子どもの長期休みなどの過ごし方として、各地区自治協議会で、放課後子ども教室やサマースクールを盛んに実施しているところもあるので、地域のそういったところも調べてもらいたい。</p> <p><会長から提案></p> <p>・事務局から分科会の設置等について、お話があったが、「佐世保市子ども・子育て会議条例」第11条に基づき、委員の指名等については事務局と相談しながら、会長の私に一任ということで委員の皆様にご了解をお願いしたい。</p> <p>→<委員一同>異議なし</p>	<p>・事業者や関係機関などへもお尋ねし、状況を把握したいと思う。</p>
議事（2）その他について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<p>・本日の議事録については、取りまとめの上、送付する。</p> <p>・また、今後における会議日程のほか、会長に一任された分科会の設置や委員の指名に関する件については、事務局にて改めて整理をした上で、後日個別に委員の皆様へお知らせする。</p> <p>・次回以降の会議について、都度、日程調整の上で会議を開催していきたいと思う。</p>